

東京外環自動車道 八潮パーキングエリア下部工工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P27 27-6 構造物掘削	特殊部C1の鋼矢板の引抜きについて、「2)油圧式杭圧入引抜機による引抜き」と、「10)電動式バイプロハンマによる引抜き」の2通りの記載がございます。どちらを適用すると考えればよろしいでしょうか？	9月12日付け質問書に対する回答①において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。
3	特記仕様書P10 14. 工事用道路に関する事項 14-1 工事用道路の指定	工事用道路の指定として、「工事用道路②」の延長が0.3kmと記載されておりますが、設計図2/15 位置図(その2)に記載のある工事用道路②は0.2km と思われます。特記仕様書と設計図のどちらが正しいかご教示ください。また、特記仕様書の工事用道路②の延長0.3kmが正しい場合、位置図(その2)での工事用道路②が市道1216号線まで延長されると考えてよろしいでしょうか？	9月12日付け質問書に対する回答①において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。
4	特記仕様書P10 14. 工事用道路に関する事項	設計図2/15 位置図(その2)に記載のある「八潮土取場②～④」への進入路である市道1206号線が工事用道路の指定となっておりますが、工事用道路として使用可能でしょうか？ 使用可能な場合、特記仕様書 14-1 工事用道路の指定の項目に追記されると考えてよろしいでしょうか？	9月12日付け質問書に対する回答①において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書、設計図 位置図に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。